

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

団体名 本宮市

(単位:百万円)

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
5,206	2,268	355	7,829

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	12,981	11,917	1,064	516	195	13,360	
一般会計等	12,981	11,917	1,064	516		13,360	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除（純計）したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計(事業助定)	2,985	2,839	146	146	128	0	0	
国民健康保険特別会計(直診助定)	106	98	7	7	0	0	0	
老人保健特別会計	324	296	27	27	24	0	0	
後期高齢者医療特別会計	218	215	3	3	62	0	0	
介護保険特別会計(保険事業助定)	1,547	1,532	15	15	242	0	0	
介護保険特別会計(介護サービス事業助定)	7	4	3	3	0	0	0	
公共下水道事業特別会計	1,241	1,222	18	18	417	5,652	3,600	
農業集落排水事業特別会計	50	49	2	2	41	430	392	
住宅団地造成事業特別会計	2	1	1	26	0	0	0	
工業用地造成事業特別会計	688	685	3	757	637	0	0	
工業用地資産運用事業特別会計	126	126	0	0	0	0	0	
水道事業会計	933	820	113	725	68	4,131	888	法適用
公営企業会計等 計				1,729		10,213	4,880	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
安達地方広域行政組合 一般会計	3,908	3,717	192	180	96	7,398	1,255	
※安達地方ふるさと市町村圏事業特別会計	8	8	1	1	0	0	0	
※福島地方拠点都市地域ふるさと市町村圏事業特別会計	4	4	0	0	0	0	0	
福島県市町村総合事務組合 一般会計	12,534	12,116	418	418	2,826	0	0	
※ 消防補償等特別会計	1,727	1,727	0	0	0	0	0	
※ 消防費じゅつ金特別会計	5	3	2	2	0	0	0	
※ 非常勤職員公務災害補償特別会計	25	16	9	9	0	0	0	
※ 自治会館管理特別会計	13	13	0	0	0	0	0	
福島県後期高齢者医療広域連合 一般会計	2,530	2,432	98	98	0	0	0	
※ 後期高齢者医療特別会計	181,606	177,305	4,301	4,301	1,346	0	0	
福島県市民交通災害共済組合 一般会計	336	275	61	61	0	0	0	
一部事務組合等 計				5,070		7,398	1,255	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
該当なし									
地方公社・第三セクター等 計									

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,157	1,223	66
減債基金	0	25	25
その他充当可能基金	793	943	150
充当可能基金 計	1,950	2,192	242

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	5.04	6.58	1.54	13.80	20.00	公共下水道事業特別会計	-	-	-
連結実質赤字比率	18.68	28.68	10.00	18.80	40.00	農業集落排水事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	21.5	21.7	0.2	25.0	35.0	住宅団地造成事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	240.0	225.1	14.9	350.0		工業用地造成事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.67	0.69	0.02			工業用地資産運用事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	86.4	88.4	2.0			水道事業会計	-	-	-

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。